

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和1年7月4日(2019.7.4)

【公開番号】特開2017-215752(P2017-215752A)

【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2016-108759(P2016-108759)

【国際特許分類】

G 06 F 3/12 (2006.01)

B 41 J 29/38 (2006.01)

【F I】

G 06 F	3/12	3 5 6
B 41 J	29/38	Z
G 06 F	3/12	3 0 8
G 06 F	3/12	3 9 2
G 06 F	3/12	3 5 3
G 06 F	3/12	3 2 9
G 06 F	3/12	3 4 3

【手続補正書】

【提出日】令和1年5月20日(2019.5.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体を配置する複数の箇所を備えるトレイを用い前記トレイに配置された少なくとも1つの記録媒体に記録を行う記録装置と通信可能なコンピュータに、

前記トレイにおける記録媒体の複数の配置箇所の中で前記記録媒体が配置される箇所を示す配置箇所の情報を取得する工程と、

前記配置箇所の情報に基づいて記録データを生成する工程と、

前記記録データを前記記録装置に送信する工程を

実行させるための前記コンピュータが読み取り可能なソフトウェアプログラム。

【請求項2】

前記コンピュータに

前記配置箇所の情報に基づいて、前記トレイにおける記録媒体の配置箇所をユーザーに報知させる工程を更に実行させることを特徴とする請求項1に記載のソフトウェアプログラム。

【請求項3】

前記報知させる工程は、前記配置箇所の情報が前記トレイにおける最大の配置箇所の数より少ない配置箇所の指定を示す場合、前記配置箇所を報知させることを特徴とする請求項2に記載のソフトウェアプログラム。

【請求項4】

前記報知させる工程は、前記トレイにおける記録媒体の配置箇所と前記記録媒体に記録される記録データとを表示部に表示させる処理であることを特徴とする請求項2または3に記載のソフトウェアプログラム。

【請求項5】

前記配置箇所の情報は、用いるトレイとトレイに配置される記録媒体の数の情報またはユーザーの指定に基づいて決定することを特徴とする請求項1ないし4のいずれか1項に記載のソフトウェアプログラム。

【請求項6】

前記記録媒体に記録する記録データは、レンダリングされることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載のソフトウェアプログラム。

【請求項7】

前記ソフトウェアプログラムは、前記用いるトレイにおいて配置可能な記録媒体の数が異なる複数の記録装置と通信可能であり、前記記録装置で用いるトレイに関する情報を取得する工程、をさらに有することを特徴とする請求項1ないし6のいずれか1項に記載のソフトウェアプログラム。

【請求項8】

記録媒体を配置する複数の箇所を備えるトレイを用い前記トレイに配置された少なくとも1つの記録媒体に記録を行う記録装置と通信可能な情報処理装置であって、

前記トレイにおける記録媒体の複数の配置箇所の中で前記記録媒体が配置される箇所を示す配置箇所の情報を取得する手段と、

前記配置箇所の情報に基づいて記録データを生成する手段と、

前記記録データを前記記録装置に送信する手段と、
を具えたことを特徴とする情報処理装置。

【請求項9】

前記配置箇所の情報に基づいて、前記トレイにおける記録媒体の配置箇所をユーザーに報知させる手段をさらに具えたことを特徴とする請求項8に記載の情報処理装置。

【請求項10】

前記報知させる手段は、前記配置箇所の情報が前記トレイにおける最大の配置箇所の数より少ない配置箇所の指定を示す場合、前記配置箇所を報知させることを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

【請求項11】

前記報知させる手段は、前記トレイにおける記録媒体の配置箇所と前記記録媒体に記録される記録データとを表示部に表示させる処理であることを特徴とする請求項9または10に記載の情報処理装置。

【請求項12】

前記配置箇所の情報は、用いるトレイとトレイに配置される記録媒体の数の情報またはユーザーの指定に基づいて決定することを特徴とする請求項8ないし11のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項13】

前記記録媒体に記録する記録データは、レンダリングされることを特徴とする請求項8ないし12のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項14】

前記情報処理装置は、前記用いるトレイにおいて配置可能な記録媒体の数が異なる複数の記録装置と通信可能であり、前記記録装置で用いるトレイに関する情報を取得する手段、をさらに有することを特徴とする請求項8ないし13のいずれか1項に記載の情報処理装置。

【請求項15】

記録媒体を配置する複数の箇所を備えるトレイを用い前記トレイに配置された少なくとも1つの記録媒体に記録を行う記録装置と通信可能な装置における情報処理方法であって、

前記トレイにおける記録媒体の複数の配置箇所の中で前記記録媒体が配置される箇所を示す配置箇所の情報を取得する工程と、

前記配置箇所の情報に基づいて記録データを生成する工程と、

前記記録データを前記記録装置に送信する工程と、

を有したことの特徴とする情報処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するために本発明の一態様のソフトウェアプログラムは、記録媒体を配置する複数の箇所を備えるトレイを用い前記トレイに配置された少なくとも1つの記録媒体に記録を行う記録装置と通信可能なコンピュータに、前記トレイにおける記録媒体の複数の配置箇所の中で前記記録媒体が配置される箇所を示す配置箇所の情報を取得する工程と、前記配置箇所の情報に基づいて記録データを生成する工程と、前記記録データを前記記録装置に送信する工程を実行させることを特徴とする。